
令和7年 第3回定例会

代表質問 秋成 おさむ 議員

令和7年 9月12日

▶質問

大田区議会公明党を代表して質問します。

まず、質問の冒頭、昨日午後の豪雨に際し、大田区にある東京港のコンテナ埠頭での事故でお亡くなりになられた方に対し、謹んでお悔やみ申し上げ、心よりご冥福をお祈りいたします。

そして、豪雨による被害に遭われた皆様に対して、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い生活の復旧と復興をお祈り申し上げます。

防災の備えについては、後ほど触れさせていただきます。

大田区では、区立公園の魅力を高めることを目的に、区立公園での花火の利用を8月1日から17日までの間、試行で実施されました。基本構想策定のときに実施いただいた区立小中学生へのアンケートでも、本当に多くの公園利用に対する意見をいただく中での今回の公園での花火の試行実施は、アンケートの声が反映された結果の一つであり、区内の小中学校の児童・生徒さんや保護者の皆さん方へ鈴木区長の思いは必ずや響いていることと思います。

同様に、5月の区長記者会見において触れられた20歳の絆応援チケットについても、今年度、二十歳を迎えられる皆さんが、当時、中学生のときにコロナ禍でつらい思いをしてきた経験を記憶にとどめてくださっていた事業として、行政サービスのイメージを新たにすると感じるとともに、納税に対する意識を変えるほどの事業であるとも感じました。

鈴木晶雅区長が区長に就任されてから、こどもたちが健やかに育っていくための環境づくりをあらゆる角度から着実に進めていただいていることは、20年後、30年後、この大田区を支えていただく子育て世代の皆さんを力強く後押しするものであり、持続可能な地域づくり、地域の活性

化へとつながっていくと感じます。

持続可能な区政運営に向けては、行政と議会が両輪となり、区発展のため取り組まなくてはなりません。私たち議会に対しても、区民の皆さんから寄せられる区政に求められる要望は尽きることがありません。今回の定例会でも、魅力ある大田区、住み続けたい大田区の構築に向けての代表質問です。明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

順番を前後しますが、まず、防災の備えについて伺います。

昨日、9月11日の午後、都心を襲った猛烈な雨により記録的短時間大雨情報が出される中、大田区をはじめ周辺自治体など多くの地域で冠水し、住宅の床上浸水、床下浸水のほか、商店や事業所が水没する被害があり、公共交通機関など交通網にも大きな影響が出ました。大田区は災害対策本部を設置し、警戒レベル5、緊急安全確保の情報を田園調布四丁目、五丁目の地域の防災無線と、大田区のLINE、そして、エリアメール等で発令いただきました。私たちも地域から被災した連絡や通報をいただく中で、様々なツールから情報を収集しながら、すぐさま地元対応のため、地域へと向かいました。

私たちが情報収集する際に感じたのは、区民及び事業者の皆さんの命を守るために、国土交通省、東京都、大田区のホームページやメール、SNS等の情報ツールからの迅速な情報発信が大変に重要であるということです。

昨日の120ミリを越す記録的な豪雨被害を受けて、災害、防災に関する広報など、区で構築した防災ポータルサイトや防災アプリなどの情報源をどのように周知されていくのでしょうか。この防災アプリなどの情報源の活用では、令和元年の台風被害の際にも課題となった、緊急時に求められる情報を区民へどう伝えるか、区民へどう伝わるかという点が最重要と捉えます。そして、災害弱者、情報弱者を含めての対応を区はどのように進めていかれるのか、区長のお考えを伺います。

本日も朝から各部局において、被害に遭われた区民の皆さんへの対応を懸命に進めていただ

いている状況です。引き続きましての支援と基盤整備など、今後の対策をお願いし、次の質問へ移ります。

続いて、大田区の公共施設の柔軟な活用についてお伺いします。

大田区の公共施設のオープン当時、喫茶コーナーなど、区民の皆さんが集い憩える場が整備され、多くの方に利用されてきました。しかしながら、経営上の事情等により営業が終了し、区民プラザや大田文化の森などのように、廃業された後、長く閉鎖されたままの施設が散見されます。障がい者総合サポートセンター、さぼーとびあでは、所属長の努力により、複数の障がい者施設で製造しているパンやお弁当などをカフェのコーナーにて販売いただくなど、カフェの場所の今後の利活用について、改善に向けてご検討いただいている様子も伺っております。しかし、本来、歳入として入ってくるものが入ってこない現状につきましては、私たち議会として強く改善を求めたいところであります。

実際に障がい者の方の雇用など、受託者の確保が難しい場合もあるかと思えます。それでもなお、せっかくの公共施設を区民の皆さんが親しみ集える場とするために、閉鎖されたままの憩いの場について、柔軟に活用を検討いただくなど、貴重な経営資源として有効活用を図っていただきたいと思えます。区長のお考えを伺います。

次に、環境に関する質問に当たり、リチウムイオン電池について一言触れておきます。

連日、全国で火災のニュースが聞かれるリチウムイオン電池ですが、この8月、経産省から、リチウムイオン電池について、2026年度から事業者回収とリサイクルが義務づけられること、法改正により違反業者には罰則が科される方針が発表されました。

我が会派の大橋たけし幹事長が、本年5月に火災が起きた大田区城南島の産廃処理工場を視察させていただき、たった一つのリチウムイオン電池を起因とした火災で工場自体が甚大な被害を受けた状況を伺ってきました。一日も早い対策が求められているところです。

本年2月、松本洋之団長が一般質問において、区に改善を求めておりましたが、今定例会の

冒頭、鈴木晶雅区長のご挨拶の中で、リチウムイオン電池への対策について、いよいよ区としても新しい体制づくりを構築いただけると発表がありました。このことを高く評価するとともに、区民の皆さんに対して、改めてごみ分別の徹底化や排出方法について、明確なご案内をしていただきたいと要望します。

質問に入ります。現在の地球の温暖化と気候変動は、私たち区民の命へ直接的に関わります。今年の夏、地球温暖化による全国各地での最高気温の更新が続いています。私たち大田区でも8月初旬、各地域で例祭をはじめとする地域行事が開催され、自治会・町会の役員の皆さんが酷暑の中、懸命に陰で準備に奔走してくださっていたお姿がありました。このような暑さが連日続いています。熱中症で搬送される区民の数は、昨年と比べるとそう多くないと伺います。熱中症警戒アラートでの周知などもあり、暑さに対する備えや熱中症予防への意識が区全体で高まってきたのだと思われます。

夜には虫たちの鳴き声が聞こえてくる時期に入りましたが、災害レベルの暑さは続いています。行政には引き続き、今年度、そして次年度以降も、厳しい酷暑のときには、区民と区内事業者の皆さんの命を守るために取り組んでいただきたいと考えます。例えば区内事業者の皆さんを守るため、区発注の道路工事及び屋外工事を伴う建設工事について、酷暑の時期を避けて発注することを要望します。さらに、私たちの会派が要望を続けてきた公共施設の照明のLED化についても、着実に、かつ、スピード感を持って進めていただきたいと思います。省エネと電気代削減につながり、結果として地球温暖化の抑制、そして、将来的な猛暑対策に資するものと考えます。

加えて、都と連携し、民間へ協力を仰いで、実施箇所を増やしていただいた涼み処、クールスポットについても、これまで進めてきてくださった取組に加えて、現在、窓口は開いていない状況ではありますが、区役所本庁舎を土曜日に開庁し、区民の皆さんへ熱中症予防のために涼める場として開放するなど、区民及び事業者の皆さんの命を守るための対策を、資源環境部を中心として、全庁で進めていただきたいと考えます。区長のお考えを伺います。

続いて、二十歳のつどいについて質問します。

今年度及び来年度の二十歳のつどいの対象者は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた世代です。中学3年生のときに緊急事態宣言が発令され、部活動や学校行事の制限など、青春時代の貴重な経験や人とのつながりが制限された環境で過ごした上、マスクをしたまま卒業式を迎えるといった状況でした。

二十歳のつどいは、大人としての自覚を促し、そして、新たな門出を祝福する重要な機会です。しかし、コロナ禍を経験したこの世代にとっては、失われた交流や再会の場としての意義も大きいと考えます。

そこで伺います。区として、このコロナ禍を乗り越えてきた若者たちの新たな門出をどのようにお祝いするのか、また、彼らが旧友と再会、交流し、新たなつながりを築ける場として、二十歳のつどいをどのように位置づけ、どのような工夫で、参加した皆さんが心から喜んでいただける場とするのか、その思いについてお知らせください。

ここで要望させていただきます。二十歳を迎える皆さんを対象に広げていただいたピロリ菌検査についてです。これまで二十歳のつどい当日の配付物の中のチラシにて周知をいただき、ご案内については、別途、郵送で通知いただいたと伺います。今後は、この取組についても、二十歳のつどいと同じようにDX化を進めながら、受診率の向上につなげていただきたいと思います。以上お願いし、次の質問へと移ります。

日本で初めての開催となるデフリンピックまで残り2か月と迫ってきました。私たち大田区においては、蒲田駅前工事中の壁面モニター画面で大会啓発の動画を流し、応援の仕方を表したサインエールのポスターを掲出いただいていることに御礼申し上げます。そして、残り2か月の間、様々な手法で世界から訪れるデフリンピアンや聴覚障がい者の皆さんを歓迎する取組に大きな期待が寄せられます。

こうした取組が進む中、8月3日、沖縄の吉本興業、劇団アラマンダさんが大田区大田文化の

森で東京初公演をされました。この劇団アラマンダとは、手話通訳者が間に入ることで、聞こえる人の笑うタイミングに遅れて、聞こえない人が笑うといった時間のずれを、聞こえる人と聞こえない人が同時に楽しめるようにしたいと座長の大屋あゆみさんが立ち上げた劇団です。劇団の皆さんが手話をつけて吉本のお笑いの舞台を演じるというスタイルで、今日この議場にもご一緒した方が数多くおられますが、会場いっぱいの皆さんと共に、大盛況の公演を楽しむことができました。

デフリンピックのレガシーとは何かと考えたときに、聞こえない人とのコミュニケーションの壁をなくすことが重要と考えます。これは行政も長年取り組んでいただいている内容であります。聞こえない人から何かを尋ねられたときに、手話が分からないからごめんなさいといったような、聞こえる私たちが壁をつくることなく、筆談やアプリなどでも簡単にコミュニケーションが取れるという社会になっていくことが大切だと考えます。

デフリンピック開催の本年、国で手話に関する施策の推進に関する法律を6月に施行、都では7月に東京都障害者情報コミュニケーション条例の施行など、法整備が矢継ぎ早に進んできました。そのような中で、本年も9月23日にブルーライトアップを実施いただけることや、9・23手話の日のことも、先ほどの区長のご挨拶の中で発表いただきました。今回のこの事業に込めた区長の思い、そして、区長が残したいと考えておられるデフリンピックのレガシーについてお聞かせください。

高齢者への聞こえの支援について伺います。

高齢化の進行に伴い、聴力の低下は多くの区民にとって避け難い課題となっております。聞こえの不自由さは、会話や社会参加を妨げ、孤立感を深める大きな要因となります。その一方で、聞こえに対する支援は生活の質を高め、認知症予防にもつながることが評価されており、高齢施策全般の中で極めて重要な柱であります。

日本では、健康寿命のさらなる延伸が期待され、人生100年時代の到来が言われる中、高齢者が元気に活躍し続けられる社会を築くことが求められています。ウェルビーイングの理念にある

社会とのつながりを保つ上でも、聞こえの支援は必要不可欠です。その中でも補聴器の活用は効果的な手段ですが、購入費用が高額で、多くの方にとって大きな負担となっています。

私たち大田区では、補聴器の助成について、令和6年度予算から、対象となる年齢を70歳から65歳に引き下げていただいたことを高く評価するところですが、都内の多くの自治体が助成額を拡充しています。恒久的な制度設計でなくてもよいのではないのでしょうか。東京都で加齢性難聴に対する支援が行われている間に区がご決断をいただければ、多くの区民の皆さんがその恩恵を受けられると考えます。区長のお考えをお伺いします。

このたびの参議院議員選挙の開票事務で公職選挙法に抵触する行為が行われたことについて、大田区議会公明党として遺憾に堪えない状況であることと、再発防止に向けた取組を強く求めるところであります。

経緯については、8月7日の記者会見で区からの説明と記者との間で質疑が行われ、8月15日の臨時総務財政委員会でも議論が交わされたところです。第三者による再発防止検討委員会が設置される予定で、警察に告発状を提出し、捜査協力に向けての準備も始まります。今回の記者会見及び総務財政委員会の様子を聞きますと、2週間も経過してから事態が明るみになったことは、日々繁忙な業務が繰り返される中での区職員の危機意識の欠如、そして、問題が起きた際の上席への報告体制が欠落していたことによるものとも感じます。

内部統制統括官が新たに着任されました。区職員が日々の業務を遂行する上での危機意識の改善について、区長のお考えをお聞かせください。

大田区内で働く皆さんの学び直しと、中小企業における人材確保に向けての支援について伺います。

町工場をはじめ、区内の中小企業の経営者の皆さんが人材の獲得や社会の状況変化に即した対応にご苦労されている状況を伺いました。この現状に対して、大田区はどう支援されておりますでしょうか。

数年前のことですが、産業プラザPiOで開催された町工場のイベントへ区内中学校に通う生徒さんと一緒に参加しました。その後、彼は工科高校に通い始め、卒業後に区内の町工場へ就労することとなりました。中学から高校にかけて、様々な経験を通して、就労先の選択へと至ったと思いますが、まずはその取っかかりとなった区施設における町工場と区内在住の生徒さんが出会える場をつくっていただいたことに感謝する思いです。

このように、区内の中学生や高校生が、就職するなら大田区で働きたいという気持ちにさせる区内産業のPRの場や、大田区のものづくりのイメージアップを図る機会を増やしていくことが、将来、区内企業で働きたいという思いへつながっていくと考えます。

また、中小企業で働かれている皆さんへの支援として、以前から我が会派で要望しているリスキリングがあります。東京都の制度利用だけでなく、区独自で事業を始める自治体も出てきました。新しい職業に就くためのリスキリング、現在の職業で大幅な社会の変化に適応するために必要なスキルを獲得するためのリスキリングなど、近年、企業のDX戦略においても、その重要性が高まっています。私たち大田区においても、働いている人がスキルアップのために学ぶための案内や何らかの支援策を始めるときに至っているのではないかと考えます。国のリスキリングの狙いは、全ての働く人が変化に合わせて学び直し、新しい価値を生み出せる社会をつくることにあります。

大田区における若い世代の皆さんに対する大田区のものづくりについての効果的なPRや、リスキリングを通じた学び直しなど、区内の中小企業を支える人材確保の支援策について、区長のお考えを伺います。

高台まちづくり基本方針について伺います。

大田区では、近年の気候変動により水害が激甚化、頻発化していることなどを受けて、区民の生命、財産を保護することを目的に、大田区高台まちづくり基本方針を策定されました。区内全域を対象とし、ハザードマップによる被害想定を踏まえ、高台整備の必要性の高い地区を抽出

し、高台緊急避難先の確保について方針でうたわれています。短期的には、建築物等を利用した垂直避難や、命を守る避難場所確保の検討、中期的には、高台の公園や建物などを拡充した防災拠点確保の検討、長期的には、多摩川沿川に高規格堤防を整備し、浸水被害から生命と財産を守る高台まちづくりに取り組むとされています。方針の計画期間について、2040 年代、おおむね 20 年後を目標年次としますとされていますが、中期的、長期的には、期間をかけて合意形成を図る事業や施策を多く含んでいるため、継続した取組が求められます。

長期的な取組の中に、住民の命を守る高台の創出、そして、来街者の避難先となる高台の創出とあり、国による多摩川の高規格堤防整備に合わせ、土地区画整理事業などによる市街地整備を行い、水害に強い市街地の形成を行うほか、平時における市街地環境の向上も図りますとあります。不動産業を営む皆さんからすると、将来的に行政による大規模な区画整備が予定されている場合、不動産業者に、賃貸、売買の契約時における重要事項の説明責任が生じてくることから、業務上において、本方針の長期的な取組についての具体的な時期の明示を求める声を伺っているところです。

将来的に高規格堤防整備に合わせた、浸水を回避する高台市街地の整備、土地区画整理事業などによる市街地整備を行う地域は、どのように計画され、どのようなタイミングで公表されるのでしょうか。本方針の進め方や合意形成の流れなど、将来的なビジョンについて、区長のお考えを伺います。

いずれにしても、行政による大規模な区画整備につきましては、計画から整備が完了するまでに数十年を要する壮大な事業となってきます。行政の中で、短期、中期、長期と世代を超えた確実な事業の継承をお願いし、次の質問へと移ります。

新空港線整備と蒲田駅周辺の交通戦略について伺います。

今年8月1日、整備主体となる羽田エアポートライン株式会社と営業主体である東急電鉄株式会社が国土交通省へ新空港線整備に向けた速達性向上計画の認定申請を提出されたことは大

きく報道され、会派としても大いに評価しているところではありますが、鉄道の整備と合わせて、蒲田駅周辺の交通戦略も具体的に進めていく必要があります。

第2回定例会で我が会派の大橋たけし議員からの代表質問に対し、鈴木区長は、蒲田駅を中心に東西方向の歩行者の環境改善と回遊性の向上、そして、その実現に向けて、新空港線とのスムーズな乗換え動線や、駅周辺の自転車や自動車の将来あるべきネットワークの在り方についても検討していくとの答弁をいただきました。

蒲田は平たんな土地となっており、ほかの駅と比べても自転車利用者が非常に多いまちです。これまで我が会派としては、駅前直近の自転車が円滑に東西を行き来できる対策を求めてまいりました。現在、蒲田駅直近には、自転車で東西を移動できる道路がなく、呑川アンダーパスや多摩堤通り、環状八号線まで迂回して、駅東西の移動をしている現状があります。特に環八通りの蒲田陸橋は高低差が大きく、ご高齢の方などには自転車での移動はとても不便な状況です。さらに、蒲田駅の東西口を結ぶJR管理の地下通路には自転車用のスロープがないため、自転車を担いで移動する人も見受けられるなど、自転車での移動は極めて厳しい制約があり、歩行者との動線が分かれておらず、危険な状況もございます。

大田区が今年5月に公表した蒲田駅周辺再編プロジェクトの改定骨子では、デッキ階レベルの回遊性向上の施策として、北側連絡通路を新設することがうたわれていますが、この北側連絡通路は地下通路の上に整備されることから、自転車通行の需要も高いと思われるため、歩行者だけでなく、自転車も行き来できるような対策も必要だと思います。

そこで伺います。今後、改定予定の蒲田駅周辺再編プロジェクトにおいて、駅周辺での自転車ネットワークをどのようにお考えなのか、特に自転車の利用が多い蒲田駅直近では、安全な自転車通行の区民ニーズは高い中での自転車による蒲田東西の移動の方針について、区長の見解を伺います。

続いて、部活動を充実させる施策に関して、教職員の負担軽減、そして、保護者の皆さんが送

り出しやすい環境づくりという観点で伺います。

教育委員会並びに区内各中学校においては、部活動に関連して、生徒たちの成長のため、多方面においてご配慮いただいていることに感謝の意を表するところです。

区内中学校の部活動における生徒さんたちの活躍は、春に行われる青少年表彰式で表彰されているとおり、関東大会や全国大会で目覚ましい成績を残されています。好成績を収め、各校での部活動の歴史や伝統がこれからも長きにわたり続くことを心から祈るところです。

そのような中、中学への入学に当たり、自身の学区域の中学校にやりたい部活動がないことから、やむなく指定校変更する生徒さんがいる現状もあります。親御さんからは、学区域の中学校に子どもが強い関心と適性を有する部活動が存在しないことは、子どもの能力や可能性を十分に伸ばす機会が失われかねない状況であるとの声を伺います。部活動は単なる課外活動ではなく、子どもの人格形成、協調性、挑戦心の育成に大きく寄与する教育の一環であり、可能な限り選択肢を広げることが重要であると考えます。

このような現状の打開に向け、大田区では、部活動管理運営等業務委託事業が4月からモデル校 14 校で開始いただいております。後ほど進捗についてお伺いしますが、現在、区内中学校の多くでは、水曜日、部活動の開始時刻までの間、職員会議開催のため、生徒の事故などの責任を負えないなどとの理由により、生徒が一旦自宅へ帰宅する運用がなされています。これは、指定校変更など、自宅が学校から離れている生徒さんなどにとっては大きな負担であり、往復の移動時間や安全面でリスクを伴います。また、家庭の状況により自宅に戻れない生徒さんもいることから、防犯上の懸念もあります。

しかし、この部活動管理運営等業務委託事業が各校で順調に進んでいった暁には、給食の後の休み時間を経て、すぐに部活動の時間を迎えられるようになります。また、この委託事業が全ての部活動で実施できていないことから、画一的に生徒全員が1度自宅に帰宅する形を取っている学校もあると伺います。

以上のことから、この委託事業を着実に推進いただくことで、部活動がより充実し、部活動の選択肢も増えることで、生徒さんたちの可能性がさらに広がることを強く願います。それは同時に、教職員の負担の軽減、保護者の皆さんが送り出しやすい環境づくりへつながっていくことと感じます。

教育長に部活動管理運営等業務委託事業の進捗について伺います。

次に、体験を通じた学びの重要性について伺います。

先ほども申し上げたとおり、部活動は単なる課外活動ではなく、こどもの成長に大きく寄与する教育の一環です。教育委員会は、おおた教育ビジョンにおいて、主体的に考え、行動し、協働していく力の育成として、部活動や移動教室などの体験活動の重要性を掲げています。

大田区議会公明党は第2回定例会で大橋たけし議員の代表質問において、学用品等の支援の必要性に加え、修学旅行に係る負担の支援を求めるなど、体験を通じた学びの重要性に関して要望を申し上げました。

そこで伺います。教育の無償化を検討するに当たり、修学旅行などの体験型の宿泊行事についても検討対象に含めるべきと考えます。教育長の見解を伺います。

続いて、教育の最後の質問として、学校プールについて伺います。

今年度も学校の改築が進んでいく中、先日も我が会派の代表が安方中学校の内覧に参加した際、引き続きプールが屋外に造られている現状がありました。果たして近年の災害レベルの猛暑が続くに当たって、今後どれだけ有効に使用がされていくのか疑問を抱きました。

私ども区議会公明党からは、複数の学校でプールをシェアする方法を通して、学校プールの集約の在り方について提案を続けてきました。これまで教育委員会でも検討を続けていただいておりますが、屋外へ整備されてきた学校のプールに関しまして、今後、改築等を計画していく学校においては、屋内を前提に整備していく検討が必要不可欠と考えます。教育長のお考えを伺います。

以上、大田区議会公明党からの代表質問とさせていただきます。明快なご答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

<回答>

▶鈴木 区長

秋成おさむ議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、災害に係る広報に関するご質問ですが、災害時の情報発信は、区民の生命、財産を守るために極めて重要であります。情報発信に当たっては、災害の規模や区への影響などを正確に把握し、避難所の開設状況などと共に的確に伝えることで、区内の混乱を防ぎ、区民の皆様に冷静な避難行動を促すことができます。そのためには、正確性、迅速性、分かりやすさを重視し、対象者や対象範囲に応じた複数のツールによる情報発信が不可欠です。特に情報の受け取りが困難な高齢者や障がいのある方、外国籍の方などへの配慮は欠かせない視点でございます。区におきましては、防災行政無線で流した内容を防災ポータルサイトや防災アプリで文字情報としてお知らせしているほか、音声読み上げ機能の強化や電話応答サービスの改善にも取り組んでまいりました。また、防災アプリの対応言語を増やし、SNSなども積極的に活用するなど、災害時の発信体制の充実を図っております。誰一人取り残さない情報伝達体制の実現を目指し、全ての区民の皆様に必要な情報が確実に届くよう、災害時の情報発信をさらに強化するとともに、日頃から発信方法を広く知っていただくための取組を一層進めてまいります。

次に、公共施設の柔軟な活用に関するご質問ですが、公共施設には、行政サービスの提供をはじめ、余暇活動や生涯学習に供することや、区民の皆様の集い憩える場の創出などの多様な役割が求められており、こうした施設を経営的な視点を持って整備し、運営することは、持続可能で質の高い区民サービスを提供するためには欠かせないと認識しております。このため、公共施設の整備に当たっては、多様化、複雑化する行政ニーズに着実に対応するとともに、人口減少をはじめ、地方自治体を取り巻く現状なども踏まえ、計画的にその取組を進めております。また、施設運営においても、設置目的の実現はもとより、利用者や地域の皆様に愛される施設となるよう、公民連携手法も活用するなど、多様な主体による区民サービスの提供に努めております。さらには、事務事業の見直しを通じ、施設の利用率向上を図るとともに、一部の施設について、利用促進、サービス向上を目的に一部の部屋を多機能化するなど、柔軟な施設運営に資する検討も進めております。今後も、区民の皆様の貴重な財産である公共施設のさらなる有効活用を図り、より質の高い区民サービスの提供を目指すため、引き続き庁内連携を推進し、様々な取組を推し進めてまいります。

気候変動対策に関するご質問ですが、近年、記録的な猛暑が続き、区民の皆様の安全や健康が強く懸念されております。気候変動対策については、原因物質である温室効果ガスの排出量を削減する施策と、気候変動の悪影響に備える取組の両輪から対策を講じていくことが肝要であります。区は、庁舎や学校施設に対し、再生可能エネルギーの導入を加速させるとともに、公共施設の空調や換気機器を制御する先進的な施策にも取り組んでおります。また、昨年度から東邦大

学と連携して大田区熱中症対策コンソーシアムを立ち上げ、企業と共に、区民の熱中症対策に資する取組を進めております。さらに、今年度から新たに本庁舎を涼み処として開放するとともに、区の土木営繕工事においては、熱中症予防策として、作業を中止する期間を工期に見込んで発注するほか、大型扇風機の設置や空調服など、工事現場の熱中症対策に要する費用を適切に反映する取組を行っております。今後もこうした区の率先的な施策や暑さ対策の取組を講じていくことで、区民や事業者の皆様の安全や健康を守るとともに、環境面における行動変容の動きにつながるものと考えております。区としましては、引き続き全庁が一丸となって温室効果ガスの削減を推し進めていくとともに、気候変動の影響による被害の抑制に努め、持続可能な環境先進都市おおたの実現を目指すべく、より実効性のある施策や取組を積極果敢に展開してまいります。

二十歳のつどいに関するご質問ですが、本事業は、区民の門出を祝うとともに、自立した社会人としての責任と自覚を促し、区への愛着を深めることを目的として実施しております。今年度と来年度、二十歳を迎える方々は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった時期を中学生として過ごされ、修学旅行などの学校行事、部活動をはじめとする多くの活動や、友人、地域とのつながりが制限される中で成長されました。私は、我慢を強いられた当時の中学生の気持ちに寄り添い、その成長にエールを贈り、心からお祝いをしたいと思っております。今年度の二十歳のつどいのテーマは「はたち日和」となったと承知しておりますが、これは事業の実施に当たり公募で選定された運営委員の皆さんの共通の思いとして、逆境に負けず未来へ進む勇気と変化に対応する力を培ってきた皆さんのメッセージと受け止めております。

区は、困難な時期を経て、なお希望を持ち続ける若い世代の成長を支えるため、参加者同士の交流を促進し、新たな絆やつながりをつくる機会を提供できないものかと思案をし、最新のデジタル技術とアナログの温かみを融合させた取組を今回の補正予算案に計上いたしました。会場全体が若者たちの思いと希望で満たされ、再会の喜びと新たなつながりを育む温かい空間となるよう、心に残る式典づくりに取り組んでまいります。

次に、デフリンピックに関するご質問ですが、9月23日の手話言語の国際デーに行うブルーライトアップには、社会全体で手話言語についての意識を高めていく思いを込めています。今年は東京2025デフリンピックの成功を祈念して、競技会場などで大会カラーをイメージしたピンクのライトアップも行います。11月15日から開催されるデフリンピック東京大会まで、あと2か月となりました。区は、大会の機運醸成に向け様々な取組を進めております。例えば、区ホームページやSNSにおいて簡単な手話の紹介動画や、手話言語をベースにした応援であるサインエールの紹介などを行っております。加えて、競技会場周辺の商店街への指さしチェックシートの配布など、聴覚障がい者を含む世界からの来訪者とのコミュニケーションを円滑にするための取組も行っております。

デフリンピック東京大会開催の意義は、選手の活躍を通じてデフスポーツの魅力や感動を伝えるだけではありません。外見では分からない障がいである聴覚障がいの理解はもとより、聴覚障がいの方との交流、手話言語への理解等でのインクルージョン推進などが挙げられます。これらを本大会のレガシーとして、障がいのある人もない人も地域の中で支え合う共生社会の実現に取り組んでまいります。

次に、高齢者への聞こえの支援に関するご質問ですが、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けていただくためには、聞こえの支援は大変重要です。本区でもこれまで、大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定や、高齢者補聴器購入費補助制度の拡充をはじめ、区役所窓口などでの筆談ボードの設置など、聞こえに困難を抱える区民の皆様に対して、意思疎通支援や情報保障の促進に努めてまいりました。高齢者お一人お一人が生きがいを持ち続け、充実した生活を継続していくためには、人と人とのコミュニケーションの機会を確保していくことが大切です。高齢者が地域や人と人とのつながりを維持していくことは、その方の生活に豊かさや潤いを与え、さらなる健康寿命の延伸にも寄与します。補聴器購入費の助成制度は、加齢に伴い聴力機能が低下した方の孤立を生まないためにも極めて大切な制度です。区では、今後も聞こえの支援の充実を含め、高齢者が笑顔でいきいき暮らせるための施策を推進してまいります。

次に、日々の業務を遂行する中での職員の危機意識の改善に関するご質問ですが、区では現在、選挙事務における不適正処理の再発防止を図るため、大田区選挙事務不適正処理再発防止対策本部を設置し、私が本部長となり先頭に立って、先般の選挙事務における不適正処理の再発防止に向けた課題の共有と対策の検討に取り組んでおります。さらに、今回の事例を重大なアクシデントと捉え、区の事務執行全般における再発防止に向けたケーススタディとして分析、評価し、リスクの可視化を進めています。

また、今定例会において第三者委員会設置に向けて関連議案を提出しており、区長部局と選挙事務を執り行う選挙管理委員会がしっかり連携を図り対応をしてまいります。区政への信頼回復を図るためには、組織の中核を担う管理職自らが責任を持って職務に取り組んでいくことが何よりも不可欠です。法令等を遵守し、服務規範の徹底や個人情報及び服務に関する情報を適切に管理するとともに、財務会計及び情報セキュリティにおけるリスクについても的確に把握していくため、全管理職を対象としたコンプライアンス及び公務員倫理に関する研修を現在実施しているところでございます。今回の事例を職員一人ひとりが我が事として受け止め、コンプライアンスを常に遵守して職務遂行に当たるよう、職員の意識改革も含め、組織のトップとして取り組んでまいります。

大田区のものづくりのPRやリスクリングなどに関するご質問ですが、区内産業の持続的発展にはどちらも等しく重要です。若者向けのPRですが、区は既に、区内小中学生向けのものづくり体

験教室やおおたオープンファクトリーなど、ものづくりに興味を抱かせる多くのコンテンツを用意しております。このようなコンテンツの魅力の見せ方を工夫するなど、効果的に発信していくことが重要であり、この点を意識して、これまで以上に力を入れて戦略的にPRしてまいります。

次に、リスキリングについてですが、社員が新しい知識やスキルを習得するリスキリングを進めることは、企業がさらなる成長を目指す上で極めて重要です。区は、次世代ものづくり人材育成事業により企業の人材育成を支援しているところでございます。また、国や東京都が推進しているリスキリング事業をご紹介する等の支援を行っています。こうした施策を展開することで、若い世代が区内産業に積極的に関わり、親しみを持っていただくとともに、学び直しを通じてスキルを磨き、区内事業者の人材確保につなげてまいります。これからも地域の魅力を高め、次世代の就業機会を広げるとともに、区内産業の持続的な発展を推進してまいります。

長期的な高台まちづくりの進め方に関するご質問ですが、区では、大雨や台風が迫ってきた場合に、マイ・タイムラインに基づき、在宅避難や縁故避難のほか、水害時緊急避難場所への避難等による分散避難を基本とする考え方を前提としつつ、国や都による治水施設等の整備の加速化に加え、仮に早い段階からの避難ができなかった場合でも、命の安全や最低限の避難生活水準を確保できる避難場所、救急救助・災害復旧拠点となる高台まちづくりを推進しています。

長期の高台まちづくりでは、水害に対して強靱で回復しやすい市街地の形成として、多摩川の高規格堤防整備に合わせた減災都市の整備を目標としております。国の事業である高規格堤防整備は堤防の高さの30倍程度の範囲での整備となり、通常の堤防と比較して幅の広い堤防となります。整備に当たっては、市街地再開発や区画整理などのまちづくり手法を活用することで、安全で快適な空間を創出します。高規格堤防の整備促進に当たっては、今後の地域におけるまちづくりの動向を見極め、区民の皆様のご理解とご協力の下に合意形成を図ることが何よりも不可欠と考えており、その中で、事業手法や事業範囲、事業スケジュール等について具体的な検討を重ね、その進捗に応じて検討内容を公表してまいります。引き続き、大田区高台まちづくり基本方針に基づき、靱で回復しやすい減災都市を目指し、持続可能なまちづくりを地域の皆様と共に着実に推進してまいります。

蒲田のまちづくりについてのご質問ですが、蒲田駅は複数の鉄道が乗り入れる交通の要所であるとともに、JR線で東西が分かれており、歩行者だけではなく自転車などによる行き来も課題となっています。駅直近では、朝夕のラッシュ時において、自転車での東西方向の横断は、主に車道幅が狭い多摩堤通りや、駅から離れた呑川のアンダーパス等が利用されています。新空港線整備が実現しようとしている中、鉄道と一体となった蒲田駅周辺のまちづくりを進め、駅東西の分断を解消し、誰にとっても利用しやすい交通環境を整えていくことが重要です。

今年5月に公表した蒲田駅周辺再編プロジェクトの改定骨子では、自転車や自動車については、

歩行者との動線の交錯を回避していくなど、安心・安全に行き来できるようなまちづくりを進めていくこととしております。この方針に基づき、自転車利用が多い蒲田駅の特性を踏まえ、駅直近の東西を結ぶ北側連絡通路において、歩行者動線を確保しつつ、自転車も安全に行き来できる環境を整えていくことを、今後改定予定の蒲田駅周辺再編プロジェクトに反映してまいります。魅力あふれる蒲田となっていくよう、私が先頭に立ってまちづくりを進めてまいります。

▶小黒教育長

初めに、部活動の地域連携モデル事業についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会では、部活動の充実と教員の働き方改革を推進するために、令和6年度からモデル事業を開始し、今年度からは全校の半数に当たる 14 校に拡充しています。教員、民間事業者への委託、会計年度任用職員などを組み合わせ、部活動指導を行っています。モデル事業の成果として、生徒、保護者からは、専門的な指導を受けられるようになり、部活動が充実したという声が寄せられており、教員からは、負担が軽減し、教科指導に集中できるようになったという声が上がっています。また、合同部活動としてダンスチームがコンテストで優秀な成績を収め、今年度からは女子ソフトボール部が大会に出場するなど、体験の機会が広がっています。

一方、課題といたしましては、モデル事業を全校に展開していく上で質の高い指導者を安定的に確保することや、合同部活動においては、こどもたちのニーズを捉えて種目や活動場所を検討する必要があることなどがあります。そのため、区長部局との連携により地域の担い手の育成の仕組みをつくるとともに、こどもたちの声を聴きながら合同部活動の拡充を進めてまいります。引き続き、大田区らしい部活動の地域連携、地域展開を推進し、生徒の体験機会を充実するとともに、保護者が安心して参加させることができる部活動となるよう取り組んでまいります。

次に、教育無償化の検討対象についてのご質問です。移動教室や修学旅行といった体験型の宿泊行事については、ふだんとは異なる土地や生活環境の中で見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団での生活を通じてよりよい人間関係形成能力などを育成することを目的に実施しております。おおた教育ビジョンにおいても、移動教室等の体験活動は、自分自身や社会の様々な課題に向き合い、他者と協働していくこどもを育てるための重要な取組として位置づけております。こうした体験型宿泊行事については、家庭の経済的事情にかかわらず活動に参加できる

よう、就学援助制度による支援のほか、小中学校の移動教室に要する費用の大部分を公費で負担するなどの充実に取り組んでまいりました。

一方、体験型宿泊行事に要する経費についても、物価高騰の影響等を受け上昇傾向にあります。これまで、就学援助制度における修学旅行参加費の上限額の引上げなどにより適時適切に支援してまいりましたが、物価高騰が長期化する中、体験型宿泊行事の保護者負担は課題の一つであると捉えております。教育委員会では現在、令和8年度からのさらなる教育無償化の実施を念頭に支援策の検討を行っており、修学旅行や移動教室といった体験型宿泊行事の保護者負担を含めて検討を進めてまいります。

次に、学校プールについてのご質問にお答えします。

水泳指導は水泳の楽しさや喜びを味わうとともに、健康づくりや水に関する安全について、全ての児童・生徒が技能を身につけるための大切な教育活動です。効果的な水泳指導の実現に向け、昨年度はプールシェアモデル事業を実施いたしました。屋内プールを活用し、天候に左右されない計画的な水泳指導、質の向上、さらにプール管理に関する教員の負担軽減など、様々な視点で成果と課題について検証しました。天候に左右されず計画的に実施できることや、児童一人ひとりへのきめ細かい指導により、児童や保護者から9割を超える肯定的な意見があり、満足度の高い結果となりました。一方で、移動手段など費用対効果の検証の課題があります。これらの成果、課題を踏まえ、大田区学校プールの在り方を検討する中で、屋内プールを活用したプールシェアの実施を含め、効果的な水泳指導を実現できる教育環境の整備について、方向性を示す計画を策定してまいります。